

令和2年4月16日

新型コロナウイルス感染防止に関わって 協会事務局の当面する対応について（お知らせ）

（一社）広島県LPガス協会

広島県においても新型コロナウイルスの感染が拡大している中、当協会におきましても下記により感染防止に向けた対応策を講じますのでお知らせします。

会員の皆様にはご不便等をおかけいたしますが、協会事業及び会員事業の維持継続のため協会事務局としてできる限りの対応を図ってまいりますので、何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 協会事務局の対応について

- 協会事務局につきましてはこれまでどおり開所します。
- なお、一部職員に時差出勤をさせることにしましたので、ご了解願います。
- お客様からのお電話やFAX等へは引き続きご対応させていただきます。

2. 物品販売業務について

- 講習会のテキスト、周知チラシなどの物品につきまして、引き続き、ご注文はお受けいたします。
- なお、発送につきましては、平時より遅れることも予想されますので、その場合はご了承いただきますようお願いいたします。

3. 講習会業務について

- 5月15日に開催を予定している「調査員講習」につきましては、現在、高圧ガス保安協会にて開催の延期も含め検討されていますので、決まり次第、ご案内させていただきます。
- 6月に開催予定の「丙種化学液石講習」「第二種販売講習会」及び「業務主任者の代理者講習」につきましては、今のところ、開催する予定ですが、その場合、別途感染防止対策を講じた上での開催となりますので、会員及び受講者の皆様へのご案内にあたっては、その旨、ご連絡させていただきます。
- なお、当協会が行っている各種講習会は、高圧ガス保安協会からの委託事業であり、高圧ガス保安協会広島県液化石油ガス教育事務所として行っているところであります。

従って、講習会の開催や延期等につきましては、高圧ガス保安協会教育事業部と協議の上、皆様にご案内申し上げますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

4. 会員様への周知等業務について

- 会員様へ要請や周知、その他お知らせがある場合は、原則、協会ホームページへの掲載で対応させていただきます。
- なお、緊急を有する場合は、別途周知方法を検討し、対応させていただきます。

5. 理事会等機関会議及び総代会について

- 4月に開催を予定しておりました総務部会、執行役員会、理事会につきましては、全て書面による審議とさせていただきました。
- また、5月27日に開催を予定しておりました通常総代会につきましても、中止とさせていただきます、書面による決議とさせていただきます。
ご案内及び決議に係る資料等につきましては、別途、理事等役員及び総代の皆様にお送りさせていただきます。

6. その他

- 本措置につきましては、当面する措置でありますので、状況の変更があった場合は、見直しを行うとともにお知らせ申し上げます。

以上